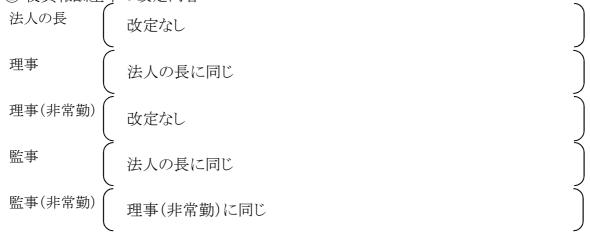
放送大学学園の役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員の賞与の額は、本学園の収支状況等役員の職務実績に応じ、増額又は減額 することができるとされているが、平成25年度における増減はなかった。

② 役員報酬基準の改定内容



2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間	報酬等の総	:額		就任•退	生の状況	前職
12/12		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	月17年以
ナ L の E	千円	千円	千円	千円			
法人の長	16,075	10,914	4,070	1,091 (特別調整手当			
	千円	千円	千円	千円			
A理事	15,735	10,579	3,944	1,212 (特別調整手当 通勤手当			*
	千円	千円	千円	千円			
B理事	6,540	4,434	1,566	540 (特別調整手当 通勤手当		H25.9.30	\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
C理事	7,230	4,434	1,847	949 (特別調整手当 通勤手当			\Diamond
_	千円	千円	千円	千円			
D理事	13,061	8,868	3,307	887 (特別調整手当)		
	千円	千円	千円	千円			
E理事	4,011	2,158	1,566	287 (特別調整手当 通勤手当		H25.6.27	\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
F理事	9,485	6,710	1,740	1,035 (特別調整手当 通勤手当	H25.6.28		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
G理事	13,326	8,868	3,307	$1{,}151$ (特別調整手当 通勤手当)		 *
H理事	千円	千円	千円	千円			
(非常勤)	102	102	0	0		H25.9.30	

	千円	千円	千円	千円			
[理事 (非常勤)	102	102	0	0		H25.9.30	
J理事	千円	千円	千円	千円			
(非常勤)	102	102	0	0	H25.10.1		
K理事	千円	千円	千円	千円			
(非常勤)	102	102	0	0	H25.10.1		
L理事	千円	千円	千円	千円			
(非常勤)	102	102	0	0	H25.10.1		
	千円	千円	千円	千円			
A監事	9,372	5,717	2,842	813 (特別調整手当、 通勤手当)		H25.12.31	
	千円	千円	千円	千円			
B監事	2,158	1,906	0	252 (特別調整手当、 通勤手当)	H26.1.1		
C監事	千円	千円	千円	千円			
(非常勤)	204	204	0	() (ボロッドルコ) 神 パマン			

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での	在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
理事	₁	年 1	月 11	H25.3.31	1.0	放送大学学園評価委員会に より業績の評価に基づき決定	
監事	_{手円} 5,505	年 5	月	H25.12.31	1.0	放送大学学園評価委員会に より業績の評価に基づき決定	

注1:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項
 - ① 人件費管理の基本方針

人員配置や給与体系の見直し等を通じて適正な人件費管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員給与制度の改革の動向や、国立大学法人及び他の学校法人の給与水準等の動向を勘案の上、検討を行う。

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方 勤務成績に応じて勤勉手当の支給割合の増減を行うほか、昇給号俸数を多段階に区別 して定期昇給を実施している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減している。
本給月額	勤務成績に応じて昇給号俸数を多段階に区別している。

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律(平成25年法律第52号)に 準じ、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給しないこととし、勤務成績が特に良好、 良好である場合についてのみ昇給させることができることとした。

また、特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講じた。

- ·実施期間:平成24年4月~平成26年3月
- ・本給表関係の措置の内容:役員、副学長、教授、事務局長~課長級職員(▲9.77%)、 准教授、課長補佐級~主任級職員(▲7.77%)、

助教、係員級職員(▲4.77%)

・諸手当関係の措置の内容:管理職手当(▲10%)、

期末手当及び勤勉手当(▲9.77%)、

特別都市手当等の俸給月額に連動する手当(期末・勤勉手当を除く。)の月額は、減額後の俸給月額等の月額により 算出

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

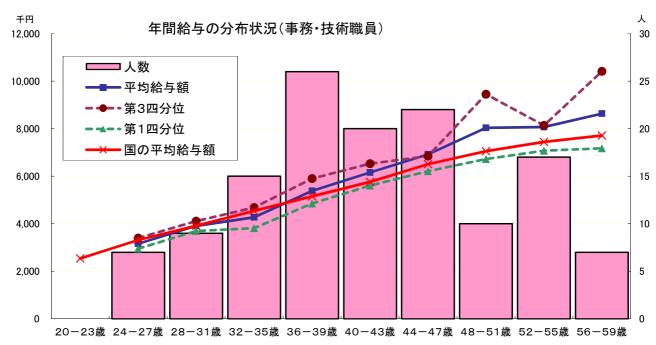
					25年度の年	間給与額(
	区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
L						うち通勤手当	
	光型	人	歳	千円	千円	千円	千円
	常勤職員	215	47.6	7,199	5,397	168	1,802
	*** +**	人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務•技術	139	43.1	6,323	4,751	143	1,572
	7T 252 TES 125	人	歳	千円	千円	千円	千円
	研究職種	該当者なし					
	教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(大学教員)	75	55.7	8,753	6,542	218	2,211
		人	歳	千円	千円	千円	千円
	指定職種	1	注				

注:「指定職種」とは大学副学長であるが、該当者は1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、人員以外は記載していない。

在外職員	該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 3	歳 46.2	千円 5,409	千円 4,101	千円 163	千円 1,308
事務•技術	人 3	歳 46.2	千円 5,409	千円 4,101	千円 163	千円 1,308
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
		歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	19	63.6	5,022	3,760	124	1,262
事務•技術	人 19	歳 63.6	千円 5 , 022	千円 3,760	千円 124	千円 1,262
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
					-	
年俸制職員	人 45	歳 67.7	千円 6,282	千円 6,282	千円 121	千円 0
事務•技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	_人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 45	歳 67.7	千円 6,282	千円 6,282	千円 121	千円 0
		ᄺ	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 166	歳 44 . 5	2,920	2,151	109	769
事務•技術	人 166	歳 44.5	千円 2,920	千円 2,151	千円 109	千円 769
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員)) 〔任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



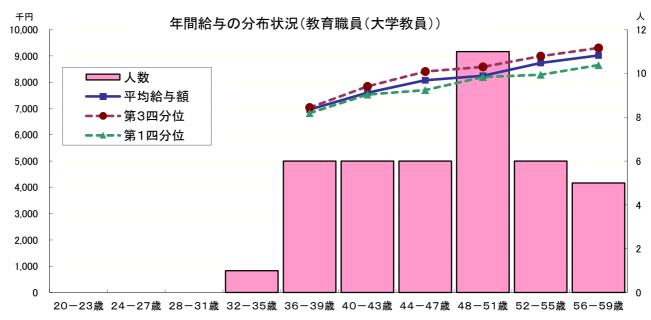
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
カ神林がをかりクループ		十岁十年	第1分位	干均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
本部局長	1				
本部部長	5	53.7	10,074	10,378	10,550
本部次長	4	48.5	_	9,428	_
本部課長	13	51.0	7,974	8,459	9,017
本部課長補佐	17	47.8	6,399	6,837	7,125
本部係長	43	42.5	5,369	5,908	6,465
本部主任	20	37.4	4,256	4,710	4,875
本部係員	20	29.8	3,084	3,585	3,922
地方課長	7	55.1	7,782	7,910	8,164
地方係長	9	49.1	5,727	6,109	6,452

注1:本部局長については、該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、人員以外は記載していない。

注2:本部次長については、該当者が4名以下であるため、第1四分位及び第3四分位は記載していない。



注:年齢32-35歳については、該当者が2名以下であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、平均給与額、第1四分位及び第3四分位は表示していない。

(教育職員(大学教員))

(4)(1)(1)(2)(0)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)					
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
DAMANOLE N 9 2 7 Pr 2	八貝	十岁十年	第1分位	十均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	51	60.6	8,625	8,978	9,242
准教授	23	45.8	7,038	7,678	8,083
助教	1		_		

注:助教については、該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、人員以外は 記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員/常勤職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		係員	係員	本部係長、地方係 長、本部主任、地方 主任	本部係長、 地方係長	本部課長補 佐、地方課長
人員	139	人 7	人 14		43	人 10 (5 ax)
(割合)		(5.0%) 歳	(10.1%) 歳	(20.1%) 歳	(30.9%) 歳	(7.2%) 歳
年齢(最高 ~最低)		28~24	36~27	61~30	58 ~ 36	57 ~ 42
所定内給 与年額(最 高~最低)		^{千円} 2,830 ~2.250	千円 3,311 ~2,525	千円 4,727 ~2,904	^{千円} 5,071 ∼3,429	千円 6,173 ~4,711
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 3,694 ~2,953	千円 4,272 ~3,311	千円 6,281 ~3,813	千円 6,840 ~4,564	千円 8,278 ∼6,407

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的 な職位		本部課長補 佐、地方課長	本部課長	本部部長、 本部次長	本部部長	本部局長
人員 (割合)	Α.	人 15 (10.8%)	人 12 (8.6%)	人 7 (5.0%)	人 2 (1.4%)	人 1 (0.7%)
年齢(最高 ~最低)		62~38	。 60~41	52~45		。 ~
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 6,451 ~4,328	_{千円} 7,144 ~5,006	千円 7,676 ~6,440	千円 ~	千円 ~
年間給与 額(最高~ 最低)		^{千円} 8,591 ~5,864	^{千円} 9,543 ∼6,676	千円 10,550 ~8,734	千円 ~	千円 ~

注:9級及び10級については、該当者が2名以下であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、「年齢(最高~最低)」以下の事項は記載していない。

(任期付職員)

(江大州))	144.只/					
区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		係員	係員	本部係長、地方係 長、本部主任、地方 主任	本部係長、 地方係長	本部課長補 佐、地方課長
人員	3	人	人	人 2	人	人
(割合)		(%)	(%)	(66.7%)	(%)	(%)
年齢(最高 ~最低)		歳 ~	歳 ~	歳 ~	歳 ~	歳 ~
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 ~
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 ~		千円 ~	千円 ~	千円 ~

区分	=	6級	7級	8級	9級	10級
標準的 な職位		本部課長補 佐、地方課長	本部課長	本部部長、 本部次長	本部部長	本部局長
人員	A	人	人 1	人	人	人
(割合)		(%)	(33.3%)		(%)	(%)
年齢(最高 ~最低)		歳 ~	歳 ~	歳 ~	歳 ~	歳 ~
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 ~	千円 ∼

注:7級及び3級については、該当者が2名以下であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、「年齢(最高~最低)」以下の事項は記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		助教	准教授、講 師	准教授	教授	教授
人員	75	人 1	人	人 23	人 51	人
(割合)		(1.3%)	(%)		(68.0%)	(%)
年齢(最高 ~最低)		歳 ~	歳 ~	歳 68~36	歳 69~44	歳 ~
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 ~	千円 ~	7,080 ~4,996	^{千円} 7,579 ∼5,969	千円 ~
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 ~	千円 ~	千円 9,333 ~6,773	千円 10,439 ~8,197	千円 ~

注:1級については、該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、「年齢(最高~ 最低)」以下の事項は記載していない。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

	X	分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
			57.2	60.2	58.8
管理	査定支給分(勤勉相当) (平均)		%	%	%
職員			42.8	39.8	41.2
			%	%	%
		最高~最低	49.1~33.0	45.7~30.5	47.4~31.7
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
			65.0	67.3	66.2
一般	査定支給分(勤勉相当) (平均)		%	%	%
職員			35.0	32.7	33.8
			%	%	%
		最高~最低	38.0~32.3	35.3~29.8	36.6~31.0

(教育職員(大学教員))

	区分			冬季(12月)	計
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
			55.3	58.6	57.0
管理			%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		44.7	41.4	43.0
			%	%	%
		最高~最低	44.7~44.7	41.4~41.4	43.0~43.0
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
			64.9	67.6	66.3
一般			%	%	%
職員	査定 (平均	支給分(勤勉相当))	35.1	32.4	33.7
			%	%	%
		最高~最低	38.0~31.3	35.3~29.0	36.6~31.4

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

105.8

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の 給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院に おいて算出

(参考) 教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標

99.8

注: 上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成25年度の教育職員 (大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較したものであり、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務•技術職員

項目	内容					
	対国家公務員 105.8					
指数の状況	地域勘案 109.1 参考 学歴勘案 104.2 地域・学歴勘案 108.7					
国に比べて給与水準が 高くなっている定量的な 理由	①本学園では大学行政・大学運営事務・放送行政等に精通した人材が必要とされており、職員構成のうち、省庁や国立大学法人等他機関からの人事交流者が約8割を占めている。人事交流している機関の多くは、特別都市手当の支給割合が、東京都特別区(平成25年度:18%)等、本学園の本部のある千葉市の特別都市手当(平成25年度:10%)より高い地域にあり、異動保障対象者の割合が職員構成のうち、常に2割以上を占めている。②本学園の業務の特殊性として、全国へ配信する放送番組の制作がある。本業務を遂行するため、高度な専門性と豊富な知識・経験を持つ課長級相当のプロデューサーやディレクターがおり、番組制作に関して、重大な責任を担っている。そのため、管理職層の割合が20.9%(国:17.1%)と高くなっている。(国は俸給の特別調整額の受給者、本学園は課長級以上を対象とした。) ※上記における国の割合については、平成25年国家公務員給与等実態調査の行政職(一)の者の割合を使用。					

【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 52.9%】 (国からの財政支出額 7,439,836千円、支出予算の総額 14,070,543千円:平成25年度予算)

【累積欠損額 0円(平成24年度決算)】

【管理職の割合 20.9%(常勤職員数139名中29名)】

【大卒以上の高学歴者の割合 73.4%(常勤職員数139名中102名)】

【支出総額に占める給与・報酬等支給総額 17.7%】

(支出総額 14,059,458千円、給与・報酬等支給総額 2,483,863千円:平成24年度決算)

【検証結果】

給与水準の適切性の 検証

業務運営計画に基づき措置された予算の範囲内で、人件費を含め適切に管理運営を行っている。また、本法人の職員の給与は、社会一般の情勢及び国家公務員の給与水準を考慮して決定しているが、大学行政・大学運営事務・放送行政等に精通した人材を、省庁や国立大学法人等の他機関から職員構成のうち約8割を人事交流により確保しているため、交流者へ支給する異動保障手当等の処遇により、国に比べ本法人の給与水準が高くなっているものと考えられる。

【主務大臣の検証結果】

職員の大部分を占める人事交流者の地域手当の異動保障と、ディレクターなどの国にはない職種を配置することによる職員構成の違いなどから比較指標は高くなっているが、法人の給与制度は国に準じており、給与水準は妥当な範囲内である。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。

講ずる措置

主務大臣の検証結果では給与水準は妥当な範囲内であるとされており、 現状の水準維持を目標とすることが適当と考えるが、今後も国等との円滑な 人事交流を継続していく必要性を踏まえつつ、国家公務員給与制度の改 革の動向や、他法人の給与水準の動向を勘案の上、引き続き給与規則等 の見直しを行う。

なお、平成26年度の対国家公務員指数(年齢勘案、年齢・地域・学歴勘案)は、平成25年度と同等水準であると見込まれる。

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増	△減
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)
(A)	2,501,298	2,483,863	17,435	(0.7%)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)
(B)	97,345	57,066	40,279	(70.6%)
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)
(C)	2,453,230	2,506,946	△ 53,716	(△2.1%)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)
(D)	433,528	408,256	25,272	(6.2%)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)
(A+B+C+D)	5,485,401	5,456,131	29,270	(0.5%)

総人件費について参考となる事項

・給与、報酬等支給総額について

対前年度比0.7%の増となっているが、これは一時的に教員数が増加したためである。

・退職手当支給額について

対前年度比70.6%の増となっているが、これは平成24年度は支給対象者が10名だったのに対し、平成25年度は14名に増加し、さらに、勤続年数が長い職員が退職者に含まれていたことが主な要因である。

- ・非常勤役職員等給与について 対前年度比2.1%の減となっているが、これは人員の配置を見直し、職員数を削減したことによるものであ
- ・福利厚生費について 対前年度比6.2%の増となっているが、これは社会保険料の掛金率が上昇したためである。
- ・最広義人件費について 上記の増減額要因により、対前年度比0.5%の増となっている。
- ・退職手当の支給水準引下げ等について

国家公務員退職手当法の一部改正に伴う政府からの要請を受け、国家公務員の退職手当制度の改正に準じ、役員の退職手当について、在職期間1月あたりの支給率を100分の12.5から、平成25年3月18日から平成25年9月30日までの間は100分の12.25、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの間は100分の11.5、平成26年7月1日以降は100分の10.875へ段階的に引き下げる措置を講ずることとした。 また 際日の退職手当について 素給する類を収せ25年2月18日から 返ば25年2月20日までの問100分

また、職員の退職手当について、支給する額を平成25年3月18日から平成25年9月30日までの間100分の98を乗じた額、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの間は100分の92を乗じた額、平成26年7月1日以降は100分の87を乗じた額へ段階的に引き下げる措置を講ずることとした。

- ・本学園では、人件費削減計画を策定し、人件費(給与、報酬等支給総額)について、平成17年度を基準として5年間で5.0%以上の削減を目標としていたところ、計画の最終年度である平成22年度において、目標を大幅に上回る平成17年度比、923,917千円(人件費削減率▲24.8%、人件費削減率(補正値)▲21.6%)の削減を達成をした。
- ・「人件費削減率(補正値)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、▲2.4%、▲1.5%、▲0.23%、0%、0%である。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	3,726,549	3,693,283	3,557,419	3,325,818	3,005,334	2,802,632
人件費削減率 (%)		△0.9	$\triangle 4.5$	△10.8	△19.4	△24.8
人件費削減率(補正値) (%)		△0.9	△5.2	△11.5	△17.7	△21.6

年 度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,716,803	2,483,863	2,501,298
人件費削減率 (%)	△27.1	△33.3	△32.9
人件費削減率(補正値) (%)	△23.7	△29.9	△29.4

IV 法人が必要と認める事項

特になし